

全住済業務季報

MUFIS REPORT

2024.1

Contents

新年のごあいさつ

新年の御挨拶 理事長 麦島 健志	1
年頭のごあいさつ 総務省 自治財政局長 大沢 博	2
年頭所感 国土交通省 住宅局長 石坂 聡	3

令和5年度上半期事業報告	4
--------------	---

総会参考書類等の電子提供措置の導入	5
-------------------	---

地域におけるフォーラムの報告	7
----------------	---

機構の動き

会員状況・被災報告	14
-----------	----

会員紹介

鳥取県～県営住宅の空き住戸を活用した取組み～	15
------------------------	----

INFORMATION（機構からのお知らせ）

地域におけるフォーラムのホームページ掲載について 等	17
----------------------------	----

編集後記	18
------	----

「MUFIS」は当機構の英文訳の「The Mutual Fire Insurance System for Public Housing」の略称です。



新年の御挨拶 ～「つながり」を大切に、ノウハウや情報を共有～

理事長 麦島 健志

新しい年を迎えました。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

令和6年能登半島地震により被災された皆様、会員自治体の皆様には、まず心からお見舞い申し上げます。機構も住宅等の被災に対し、住宅災害見舞金事業により復旧、復興を支援してまいります。

さて、当機構は、国民の住生活の「安定」に向け、住宅の火災等による損害に対する相互救済事業を行っていますが、その前提は、会員の皆様が財産の損害に共同して取り組むところにあり、まさに「共助」に対する理解により共済の仕組みは支えられています。

令和4年度に初めて開催した地域におけるフォーラムは、昨年は、10月に茨城県土浦市で、11月には宮崎市で、皆様の多大なご協力の下、講演、事例発表、交流会、意見交換などを実施したところです。会員の皆様相互や、会員の皆様と機構事務局との「つながり」が深まる機会となり、安心安全な公営住宅等を共に支えていくためのノウハウや情報を共有することができたのではないかと思います。

対話と信頼を深化させるこのような取組を、今年も継続したいと思います。令和6年度は、10月7日、8日に栃木県宇都宮市で、11月21、22日に兵庫県姫路市で、地域におけるフォーラムを開催いたします。実施の詳細をできるだけ早く皆様にお知らせしたいと思っておりますので、是非積極的なご参加をお願いしたいと思います。

補助メニューの一つである防火活動支援事業については、取組を進められる会員が増加しています。フォーラムにおいても、事例の報告をいただきました。今後、これまでの会員の取組の事例集なども策定し情報提供させていただきたいと思っておりますが、防火の知識の普及や初期消火の方法の習得、地域における助け合いの体制の構築など、事前の防火対策に、皆様とともに一層取り組んでいきたいと考えております。

また、令和6年度の定時総会に向けて、総会参考書類等の電子提供制度を導入したいと考えており、必要な定款改正や手続きのマニュアルの作成等を行いました。加えて、この機にホームページを通じた情報提供の充実に努めており、機構が収集したデータの整理、分析などの情報の提供とともに、皆様の業務のサポートになるよう取組を進めてまいります。

今年も、機構に対する会員の皆様の信頼が深まるよう、また、より多くの地方公共団体の皆様に機構業務に対する理解を深めていただけるよう取組を進め、共済事業の安定的な継続につなげてまいります。

皆様の引き続きのご指導、ご協力をよろしくお願いいたします。

年頭のごあいさつ

総務省 自治財政局長 大沢 博

令和6年の年頭に当たり、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

公益社団法人全国公営住宅火災共済機構の会員の皆様方には、日頃より地方行政の推進に格別の御支援、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本年1月1日に最大震度7の令和6年能登半島地震が発生し、甚大な被害がもたらされました。また、昨年も地震や大雨、台風といった自然災害が頻発し、各地で人的被害及び住家被害が生じました。お亡くなりになられた方々とその御遺族に対し、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様方に心からお見舞いを申し上げます。

被災された皆様にとって、最大の心配は自らの住宅の確保や早期復旧にあると思います。罹災した公営住宅についても、速やかに復旧する必要がありますので、貴機構の相互救済制度の役割は非常に大きいものがあります。

総務省では、被災地の事情もお伺いしながら、復旧・復興に向け、地方交付税や地方債による財政措置を講じてきましたが、引き続き、被災した地方公共団体の財政運営に支障が生じることのないよう、適切に対応してまいります。

令和6年度の地方財政対策は、地方からは、地域のデジタル化、脱炭素化の推進などに加え、人件費やこども・子育て政策の強化など地方歳出が大きく伸びる要因がある中で、必要な財源をしっかりと確保してほしい、また、定額減税に伴う減収に適切に対応してほしいといった声を頂いておりました。

こうした中で、まず、一般財源総額については、水準超経費を除く交付団体ベースで対前年度を上回る62兆7,180億円を確保することができました。その中でも、地方交付税については前年度を上回る18兆6,671億円を確保し、特例的な地方債である臨時財政対策債については、発行額を制度創設以来の最低額となる4,544億円とし、前年度から5,402億円抑制することができました。

次に、定額減税による地方税の減収額については、地方特例交付金により、その全額を国費により補填することとしました。また、地方交付税の減収については、繰越金や自然増収による法定率分の増により対応可能であり、その上で、後年度、2,076億円を国から加算することとしました。

少子化対策に関しては、加速化プランの地方財源はもとより、地方団体が地域の实情に応じた独自のこども・子育て施策に必要な経費について、ソフト分として1,000億円、ハード分として500億円を増額することとし、必要な地方財源を確保しました。

また、給与改定に要する経費として3,300億円程度、会計年度任用職員の勤勉手当の支給に要する経費として1,800億円程度を計上するとともに、地方公共団体施設の光熱費や委託料の増加を踏まえ、700億円を計上することとしました。

公営住宅は、地方公共団体すなわち地域住民の皆様のご大切な財産です。公営住宅の相互救済制度である貴機構の共済制度は、大きな役割を果たしてきており、災害に強いまちづくりの観点からも、今後ますます発展することが望まれます。

総務省としても、公営住宅に対する住民ニーズの高度化・多様化に地方公共団体が適切に対応できるよう、また、自主的・主体的な活力ある地域づくりに取り組んでいけるよう、引き続き努力してまいります。

最後に、新しい年を迎え、皆様方のますますの御発展と御健勝を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

年頭所感

国土交通省 住宅局長 石坂 聡

令和6年の年頭にあたり、謹んで新春の御挨拶を申し上げます。

皆様方には日頃から国土交通行政、とりわけ住宅・建築行政の推進にあたり御支援・御協力を賜り、心より感謝を申し上げます。

まず、能登半島地震により、お亡くなりになられた方々及びそのご家族に対し、心からお悔やみを申し上げますとともに全ての被災された皆様へ、心からお見舞いを申し上げます。

住宅は、国民一人ひとりが豊かさを実感しながら安心して暮らしていく上で、必要不可欠で最も基本的な基盤であり、くつろぎや自己実現、家族団らんのための空間としても重要な役割を担っています。そのため、子育て世帯や高齢者などのあらゆる方々の居住ニーズに応えるとともに、気候変動などの社会情勢の変化に対しても機動的かつ的確に対応していかなければなりません。

また、我が国の住宅ストックの姿に目を向けると、耐震性や省エネ性能、バリアフリー対応といった性能が不十分なものが多数存在しており、また、空き家は年々増加しております。将来世代に継承するに相応しいストックを形成するには、高い性能の住宅への新築・建替え、リフォームによる性能向上、空き家対策の三本柱をバランスよく総合的に推進する必要があります。

こうした基本的課題に適切に対応できるよう、本年も全力で取り組んでまいります。

さて、世界的な物価上昇で建築費が高騰する一方、一人ひとりの暮らしにおいては、実質所得の伸び悩みや生活費の負担増加など厳しい状況におかれています。

こうした中、昨年11月末に成立した補正予算において「子育てエコホーム支援事業」を創設し、エネルギー価格高騰などの影響を受けやすい子育て世帯等に対し、高い省エネ性能を有する新築住宅の取得を支援していくとともに、住宅の省エネ改修等に対しても、環境省が行う高断熱窓の設置への支援や経済産業省が行う高効率給湯器の設置への支援と連携して、幅広く支援してまいります。

また、住宅ローン減税については、現下の住宅取得環境等に鑑み、令和6年限りの措置として、子育て世帯・若者夫婦世帯について借入限度額を維持する等の措置が講じられることとなったところであり、引き続き、住宅取得に係る負担軽減を通じて、良質な住宅の取得を促進してまいります。

誰もが安心して暮らせる住まいの確保に向け、住宅セーフティネット機能の強化を図ることも重要です。このため、昨年7月に国土交通省、厚生労働省、法務省の3省合同で設置した有識者検討会での議論を踏まえ、住宅確保要配慮者の円滑な住まいの確保や、住宅政策と福祉政策が一体となった居住支援機能等のあり方について具体的な検討を進めてまいります。

また、子育て世帯への住宅支援等としては、こどもや子育て世帯の目線に立った「こどもまんなかまちづくり」を加速化させるため、公営住宅等の公的賃貸住宅に子育て世帯等が優先的に入居できる仕組みや、空き家等の既存民間住宅ストックを活用した子育て世帯向けの住宅供給、子供の人数に応じた金利引き下げを行う「フラット35子育てプラス」の新設による住宅取得支援などの取組を推進してまいります。

この他、子育てに対応したリフォームに対する税制を創設したところであり、子育て世帯の居住環境の改善に取り組んでまいります。

脱炭素社会の実現に向けては、一昨年成立した改正建築物省エネ法に基づき、省エネ基準適合の全面義務化を進めるとともに、ZEH住宅や、優良な都市木造建築物等に対して支援を行います。また、同法の円滑な施行に向けて、きめ細かな周知や実施体制の整備、中小事業者の方々の技術力向上といった準備に万全を期すとともに、新築住宅の省エネ化と既存ストックの省エネ改修を強力に支援してまいります。

年々深刻化する空き家問題への対応も重要な課題です。昨年12月には改正空き家等対策特別措置法が施行され、空き家の除却等のさらなる促進に加え、周囲に悪影響を及ぼす前段階からの有効活用や適切な管理の確保に係る措置を創設するなど総合的に強化したところであり、しっかりと周知等を徹底してまいります。加えて、空き家の除却・活用に係る取組に対する財政支援を引き続き実施するとともに、相続した空き家の譲渡所得の特別控除の措置等を行ってまいります。

マンションは、建物と居住者の両方における高齢化への対応が大きな課題となっています。昨年4月にスタートしたマンション長寿命化促進税制などを通じて、適切な修繕工事を促進し、マンションの長寿命化を推進してまいります。また、区分所有法制の見直しの状況も踏まえ、管理、修繕、再生の観点から、必要な施策の具体化に向けた検討を進めてまいります。

貴機構におかれましては、昨年、火災や大きな被害をもたらした台風6号・7号等の自然災害により被災した公営住宅等の速やかな修復が図られるよう、各種共済事業による支援を実施されました。

本年も各種共済事業の円滑な実施を通じて、近年多発する自然災害や火災等からの早期復旧を支援し、地方公共団体による適正な公営住宅の管理の推進に貢献されることを期待いたします。

住宅政策を進める上での課題は、まだまだ様々なものがありますが、国民一人ひとりが真に豊かさを実感でき、安心・安全で魅力ある住生活の実現に向けて、一層の努力をしておりますので、本年も、皆様の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願いたします。

令和5年度上半期事業報告

令和5年度上半期における事業の執行状況について主なポイントをご説明いたします。なお、給付金等の金額は、過去の災害に対する支払いなど「支出」した金額であり、前号でお示した令和5年度上半期に「発生」した給付金等の金額(支出に至らない概算額も含まれます)とは異なります。

※本件のより詳しい内容は、QRコードまたは下記URLからご覧いただけます。

https://www.kojukyo.or.jp/pdfview/?type=pages_general&cate=about&file=20231212_164807_02583.pdf



◆共済基盤の充実

- ・令和5年度から、3市が新規に加入し、1市2町が付保率を引き上げました。戸数及び委託契約額は、用途廃止等による減少分が新規加入等による増加分を上回りましたが、火災共済掛金については、付保率の引上げ等により増加しています。
- ・コミュニケーションネットワークの構築に向けて、取組体制を強化するため推進本部を設置しました。また、地域におけるフォーラムについては、会員の皆様などに案内を通知するなど準備を進め、10月5日～6日に茨城県土浦市で、11月8日～9日に宮崎市でこれを開催いたしました。改めて共済の意義を再確認する場とすることができました。
- ・上半期においては122の地方公共団体を役職員が訪問し、共済拡大等の働きかけ、地域におけるフォーラムへの参加依頼を含め、皆様の声を直接聴取し、コミュニケーションの一層の深化に努めたところです。
- ・なお、火災共済委託契約の基準となる再調達価額の標準単価については、継続的な物価上昇等を踏まえ、調査結果に基づき最大10%の引上げとする「令和6年度再調達価額算定のための標準単価」を決定し、会員の皆様に通知いたしました。

◆機構の事業展開 ～共済事業費の状況～

- ・令和5年度9月末の給付金等の支払い金額は前年同期に比べて増加しており、給付金で見ると、件数が減少しましたが、1件で多数の住戸に被害が出た給付案件があった影響により、戸数と金額が増加しました。見舞金で見ると、見舞金額が1,000万円を超える案件(令和3年2月と令和4年3月に発生した福島県沖地震)や凍結(令和5年1月から2月)等の被害の件数が多かったことにより、件数、戸数、金額ともに増加しています。
- ・火災の発生、被害の拡大を抑えるための事前の防火対策として、住宅防火補助事業のうち防火活動支援事業については、事業の積極的な活用に向け、限度額を引き上げるとともに、地域におけるフォーラム等において会員による取組例を紹介しました。なお、住宅防火補助事業については、補助申請額が9,900万円強となり予算額の9,500万円を上回りましたが、会員の要望に応えるため、補助要綱に基づき、執行予定額を補助申請額と同額と定め、全額を事業承認いたしました。

総会参考書類等の電子提供措置の導入

令和6年1月1日以降に開催する総会から、総会参考書類等の提供は、機構から会員の皆様に書面を送付する方法から、会員の皆様が当機構ホームページの会員サイトにアクセスして閲覧いただく方法(以下「電子提供措置」という。)に変更されました。

1. 電子提供措置

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」の改正により、社員総会の参考書類等の電子提供制度が創設されたことに伴い、当機構においても令和5年度定時総会で定款を改正し制度を導入しました。

総会参考書類等の電子提供措置

電子提供を開始した際は電子メールやホームページでお知らせします。



※ 総会参考書類等の内容

- ①総会参考書類 ②議決権行使書面 ③計算書類 ④事業報告 ⑤監査報告書 ⑥その他
(③～⑤は定時総会開催時のみ提供する書類です。)

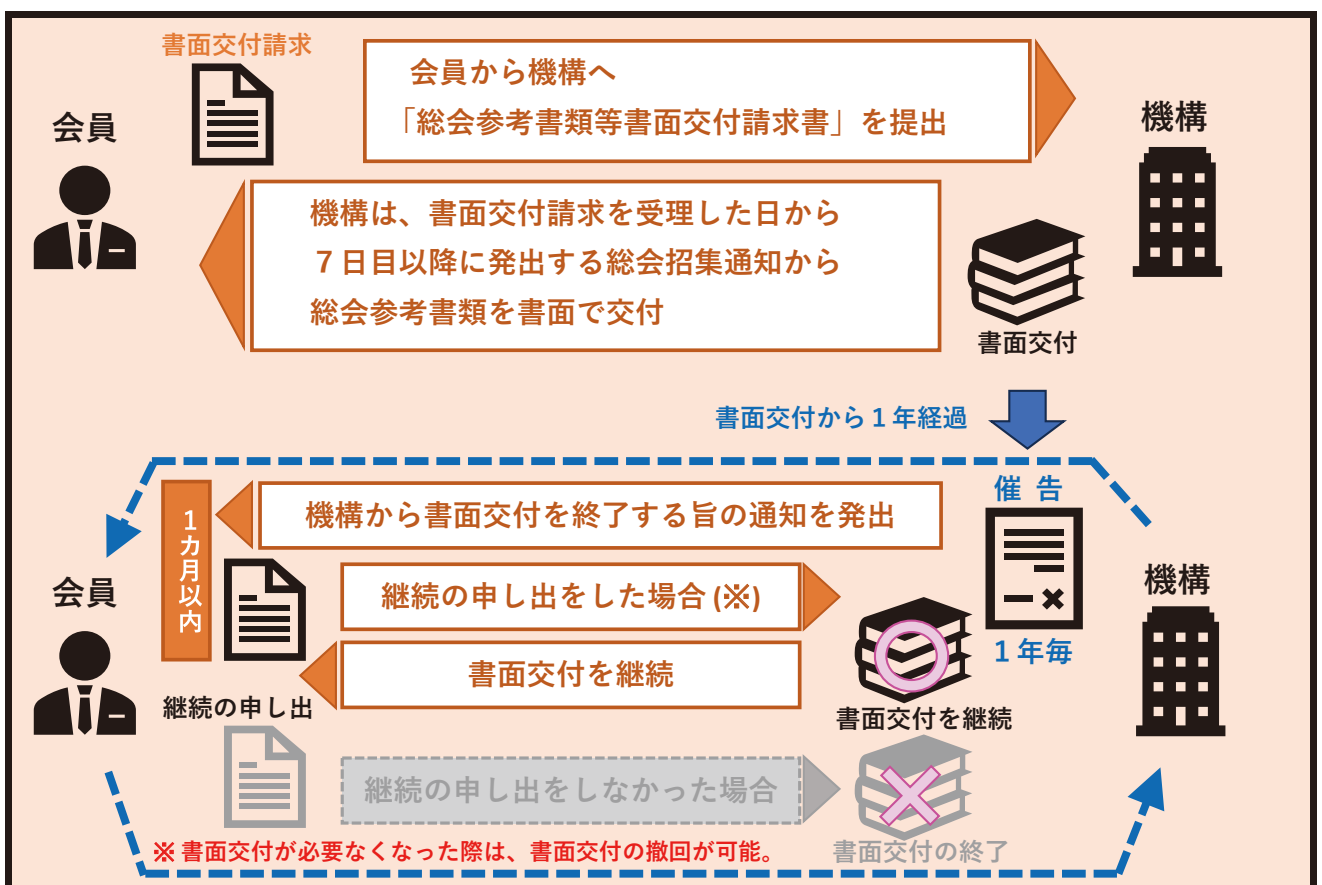
電子提供措置が会員の皆様に定着するまでの間は、総会招集通知に加えて、総会参考書類等の抜粋、議決権行使書面を書面でお届けする予定です。

2. 書面交付請求

電子提供措置導入後も、従前と同様に書面による交付を希望される場合は、書面交付請求をしていただくことが可能です。当機構は、会員から書面交付請求書を受理した日から7日目以降に発出する総会招集通知から、総会参考書類等を書面で交付させていただきます。

ただし、書面交付請求または書面交付継続の申し出をいただいた日から1年を経過した後に、当機構から書面交付を終了する旨通知する場合があります。書面交付の継続を希望する場合は、提出期限までにお申し出いただくことにより書面交付を継続しますが、お申し出がない場合は書面交付を終了させていただきます。

総会参考書類等の書面交付請求手続き



なお、総会参考書類等の電子提供措置制度や、閲覧方法、書面交付請求手続き等の詳細につきましては、当機構ホームページに掲載いたしましたのでご確認ください。

<https://www.kojukyo.or.jp/members/pages/page/about/generalmeetingreports.html>



3. ホームページを通じた情報提供の充実

総会参考書類等は、会員の皆様が議案の賛否を決定するための重要な書類です。会員の皆様が電子提供された総会参考書類等を通じて、議案の賛否を的確に判断できるようホームページに「事業報告」・「計算書類」等は直近5年分を掲載(従前は前年度分のみ掲載)するとともに、新たに「会員名簿」・「監査報告」を掲載するなど、情報提供を充実させました。

<https://www.kojukyo.or.jp/pages/page/outline/information.html>



地域におけるフォーラムの報告

令和3年11月に開催した70周年記念フォーラムにおいて再確認された共助の理念を踏まえ、コミュニケーションネットワークの構築に向けた取組みの一つとして、地域におけるフォーラムを開催いたしました。今号ではその様子を詳しくご紹介いたします。なお、ホームページにも特設ページを設けておりますのでご覧ください。

<https://www.kojukyo.or.jp/pages/page/about/forum.html>

【令和5年度開催地】



茨城・土浦フォーラム

開催日時:10月5日(木)、6日(金)

場所:茨城県土浦市「L'AUBE Kasumigaura」



宮崎フォーラム

開催日時:11月7日(水)、8日(木)

場所:宮崎県宮崎市「宮崎観光ホテル」



【プログラム】

1.主催者挨拶・業務報告 2.新規会員の声等 3.講演 4.交流会 5.会員の取組事例等 6.意見交換 7.終了挨拶

1. 主催者挨拶・業務報告

麦島理事長から、フォーラム開催にあたり、機構の業務説明と開催の趣旨などの説明を行いました。



当機構は、公営住宅を経営される地方公共団体からの委託を受けて、住宅の損害に対する相互救済事業を行っており、火災による損害に対する共済事業を中心に、火災以外の災害についての見舞金事業、防火等による被害額軽減のための補助事業などに取り組んでいます。出発は昭和25年で、当初は都道府県共済としてスタートしましたが、昭和27年には定款を改正し、市町村を含めたすべての公共団体による共済組織を目指す体制を整えました。

組織の基盤、事業の実績の推移を見ていただくと、昭和25年度に19会員、委託契約戸数17,168戸であったものが、令和4年度には697会員、890,071戸となりました。共済の委託契約額は同時期に19億円から9兆2,739億円に、共済掛金は871万円から11億7,488万円になっているところです。一方事業の実績を見ると、火災共済給付金は昭和25年度の84万円から令和4年度には特定給付金を含め6億1,493万円の給付に、住宅災害見舞金は事業を始めた昭和45年度の26万円から令和4年度には2億1,448万円の交付に、住宅防火補助金は創設翌年の昭和30年度に115万円であった補助金が令和4年度には1億610万円の実績になっています。

そのような中で、令和2年度に機構は創立70周年となり、共済の意義を皆様と再確認する機会をつくろうと、令和3年度に入り東京でフォーラムを開催しました。その際、「安心安全な公営住宅を共に支えていく決意を共有することが必要」などのご指摘をいただき、これまで以上に、地方公共団体の皆様とのコミュニケーションの充実に向け取組みを強化する必要性がありました。これを踏まえ、令和4年度の事業計画において、コミュニケーションネットワークの構築に向けた取組みの第一に地域におけるフォーラムの開催を位置付け、三重県津市と青森市でこれを開催いたしました。そして、共助の理念の共有等に向けてこのような取組みを継続することとし、今年度は、茨城県土浦市と宮崎市でフォーラムを開催させていただいたところです。

2. 新規会員の声等

(1) 近年ご加入いただいた会員の中から代表として2会員に、加入のきっかけや事業の利用についてお話をいただきました。

茨城・土浦フォーラム

岐阜県各務原市(2020年度加入)



副市長 今道 雄介 様



事業利用について

- ✓ 令和2年度以降、火災等による市営住宅の損害は発生せず
 - ✓ 令和3年度以降、「住宅防火補助事業」を活用
- 令和3年度：消火栓ホース 6基 (66,000円) → 1/5の33,000円
令和4年度：消火栓ホース 9基 (99,000円) → 1/5の49,500円
令和4年度：消火器 3本 (14,700円) → 10/10の14,700円
令和5年度：消火器 94本 (310,200円) → 申請中！
- 担当者「他の公共施設にも消火器を設置しているが、更新費用に補助があるのは市営住宅だけ。大変ありがたい」

宮崎フォーラム

大分県津久見市(2020年度加入)



まちづくり課主幹 長 英一郎 様



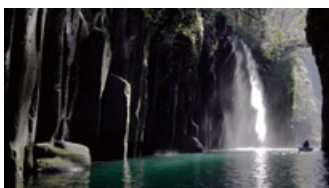
(2) 開催県及び開催市のプロモーション動画を放映しました。



土浦市提供



茨城県提供



宮崎県提供



宮崎市提供

3. 講演

講師4名をお招きし、講演を行いました。

茨城・土浦フォーラム

演題:「アフターコロナの地域創生」

講師:増田 寛也 様

(日本郵政株式会社 取締役兼代表執行役社長、元総務大臣、元岩手県知事)



地方移住への関心の高まり (移住相談件数の増加)

地方企業に求められること

① 大都市圏に居住する圏外人口の活用

- 地方移住の推進に資する環境整備
- 地方移住者の受け入れ体制の整備
- 地方移住者の定住・定着を促す施策の実施

② 大都市圏に居住する圏外人口の活用

- 地方移住者の受け入れ体制の整備
- 地方移住者の定住・定着を促す施策の実施

③ 大都市圏に居住する圏外人口の活用

- 地方移住者の受け入れ体制の整備
- 地方移住者の定住・定着を促す施策の実施

演題:「持続可能な地域づくりをめざして」

講師:末宗 徹郎 様

(一般財団法人地域総合整備財団理事長、元復興庁事務次官、元茨城県総務部長)



「持続可能な地域づくり」の基本的な考え方

持続可能な地域づくりの具体的な事例

地域資源を軸とした事例

産業振興を軸とした事例

生活文化を軸とした事例

環境・防災を軸とした事例

会員代表挨拶

宮崎フォーラムでは会員を代表して宮崎県知事の河野俊嗣様にご挨拶をいただきました。



宮崎フォーラム

演題:「アジア経済から見る我が国地方のポテンシャル」

講師:中尾 武彦 様

(みずほりサーチ&テクノロジーズ株式会社理事長、前アジア開発銀行総裁元財務省財務官)

演題:「地域DX: 共創の取り組み」

講師:井上 裕美 様

(日本アイ・ビー・エム株式会社取締役執行役員、日本アイ・ビー・エムデジタルサービス株式会社代表取締役社長)



我が国地方のポテンシャル

- 日本の地方の文化、歴史、伝統、民度のレベルは、衰きんでいない。平和で安定し、分散型の江戸時代の成果でもある。
- 観光業にはまだまだ伸びしろがある。景観、温泉、文化遺産、食、サービス、ただし、オーバーツーリズムを避けて、コミュニティや環境との共存を図り、付加価値を付けることが必要。
- 日本の豊産物にも大きなポテンシャル。アジアの中堅層は、よい食材には出資を惜しまない。どらブランド価値を築き、高く売るか
- 各国からの労働者の受け入れも一つのオプション。労働力の供給にこだわらず、社会の多様性を涵して、ダイナミズムを与える。
- 英語圏ではない国語があるが、教育セクターにも留学生も拡大する余地。
- デジタル化、AI、ロボットなどは、地方からの円ネットワークを可能にし、介護、医療、教育などの提供を助ける。



日本IBMグループの地域活性化に向けた戦略と実行

地域DX: 共創の取り組み

地域DX: 共創の取り組み

地域DX: 共創の取り組み

地域DX: 共創の取り組み

4. 交流会

知事、市長をはじめとする参加者の皆様の交流の場を設けました。土浦市の花火づくりの紹介動画や、宮崎県のシンボルキャラクターみやざき犬「かあくん」のダンスパフォーマンスが行われ、交流を深めていただくとともに記念撮影を行いました。詳細につきましては当機構ホームページをご覧ください。

茨城・土浦フォーラム

挨拶



麦島理事長

開催市挨拶



土浦市長 安藤 真理子 様

会員代表挨拶



茨城県副知事 横山 征成 様

乾杯



行方市長 鈴木 周也 様

「土浦花火づくり」の上映



締めくくりの挨拶



浜松市長 中野 祐介 様

宮崎フォーラム

会員代表挨拶



宮崎県副知事 佐藤 弘之 様

開催市挨拶



宮崎市副市長 帖佐 伸一 様

乾杯



大洗町長 國井 豊 様

宮崎県シンボルキャラクター



みやざき犬「かあくん」のダンスパフォーマンス

歓談風景



締めくくりの挨拶



都城市副市長 吉永 利広 様

記念撮影



茨城・土浦フォーラム

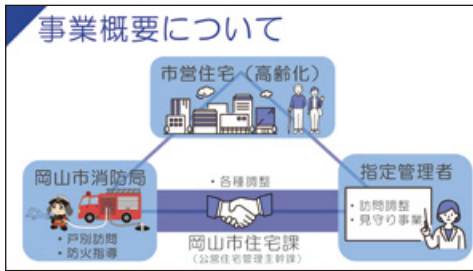


宮崎フォーラム

5. 会員の取組事例等

当機構に加入いただいている住宅等で増加しつつある大規模火災に対応するため、住宅防火補助事業において「防火活動支援事業」の活用促進を図っています。当該事業について、これまでの実例をご紹介します。また、茨城・土浦フォーラムでは独立行政法人都市再生機構 (UR) の取組事例もご紹介いただきました。

○岡山県 岡山市 消防局



茨城・土浦フォーラム



予防課消防士長
日高 尊行 様

宮崎フォーラム



予防課消防士長
渡邊 太之 様



○独立行政法人 都市再生機構

多様な世代が生き生きと暮らせる住まい・まちとは

- 多様な世代が生き生きと暮らし続けられる住まい・まち "ミクスドコミュニティ" を目指して
- 団地エリアを超えた地域との関係性を考える
- 活動の場の提供・支援する
- 「住まい」→「暮らし」へ

○高齢者施設を中心とした圏域から、多世代を支えるソフトウェア系充実へ領域拡大
○UR賃貸住宅の強み(豊かなサービス環境・共用部)を活かし、積極的に情報発信

各イベントについて

①団地 × キャンプ、団地 × キャンプファイヤー
レジャー用のキャンプ道具を使って緊急時の過ごし方体験。アウトドアの知識や緊急時の対応立ちを楽しく学ぶ。夜はキャンプファイヤー

●企画・運営：無印良品
●協力：UR都市再生機構



住宅経営部次長
渡邊 美樹 様

各イベントについて

⑤配管体験
地震の揺れ体験。地震を感じたら、まずは、身の安全！
●企画・運営：前橋市防災課

⑥安全確認訓練
災害発生を想定した安全確認訓練を実施。災害による通信障害発生時の時、窓から黄色の旗を掲げ自宅による安全確認の訓練
●企画・運営：前橋市防災課・前橋市消防局
●協力：前橋女子大学防災大学部

⑦かまどベンチでオリジナルポップコーンを作ろう
団地内にある「かまどベンチ」で組立→火起こし→ポップコーン作り体験
●企画・運営：UR都市再生機構

6. 意見交換

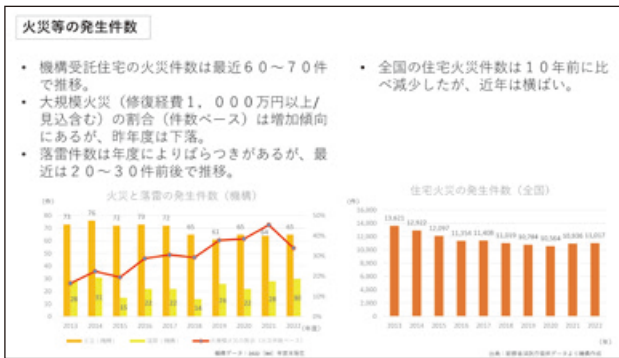
機構受託住宅の火災発生状況等及び機構に被災報告のあった火災についての会員に対するアンケート調査の結果を報告するとともに、「火災の発生・被害拡大をどのように抑えていくか等」をテーマに、理事・監事・運営審議員・参加者の皆様と意見交換を行いました。

意見交換の資料はQRコードまたは下記URLからご覧いただけます。

https://www.kojukyو.or.jp/pdfview/?type=pages_general&cate=about&file=20231212_164844_05311.pdf



(火災発生状況等)



(アンケート調査結果の概要)

平成25年度から令和5年度に発生し、被災報告のあった火災の中で、修復経費が概算で1,000万円以上の事案を主な対象とするアンケート調査を実施しました。（58会員102件から回答あり）

①火元入居者の属性

高齢者世帯（65歳以上）が50%以上、高齢単身世帯は全体の1/4

②住宅用火災警報器（住警器）の作動状況・消火器の使用状況

住警器の作動が確認されたのは全体の43%、特に初期消火に有効な消火器は全体の少なくとも40%で使用されなかった。

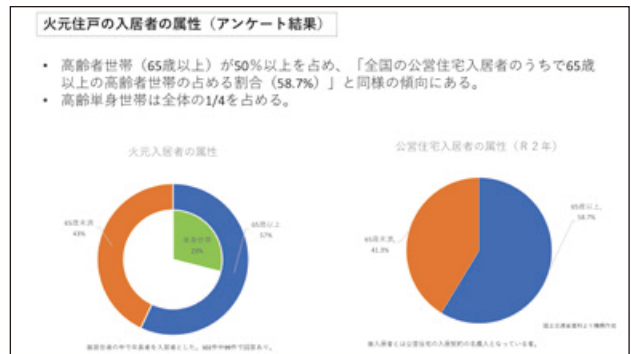
③被害が拡大した要因として会員が挙げたもの

< 普段の生活状況に関するもの >

室内に燃えやすい衣類や雑誌、ごみが広範囲に散乱/ベランダなどに入居者の荷物が多数

< 出火時の初期対応に関するもの >

入居者が外出中/高齢の単身世帯/自力で何とかしようとしたため初期消火が遅れた



以上の資料等に加え、会員の防火活動支援事業の取組例の紹介、住宅火災における高齢者の被害状況について内閣府・消防庁の調査報告を紹介し、

1. 事前の対応（住戸内の整理整頓など）や出火直後の対応（初期消火など）の改善による火災発生や被害拡大の抑止
2. 居住者の防火意識・知識の向上
3. 近所との付き合いの再構築
4. 防火活動支援事業の活用

等に関連した会員の取組み、今後の課題及び機構への要望について意見交換を行いました。



7. 終了挨拶

2日間にわたる「地域におけるフォーラム」の総括としてご挨拶をいただきました。

茨城・土浦フォーラム



藍住町長 高橋 英夫 様

宮崎フォーラム



延岡市副市長 山本 一丸 様

共助の理念を会員相互で共有するため、コミュニケーションネットワークの構築に向けた取り組みのひとつとして開催した「地域におけるフォーラム」は、盛会のうちに幕を閉じました。会員の皆様から多くの貴重なご意見等を頂戴し、大変有意義なフォーラムとなりました。ご協力いただきました皆様に心から感謝を申し上げます。

来年度「地域におけるフォーラム」開催のご案内

麦島理事長より来年度「地域におけるフォーラム」開催予定の発表を行いました。

令和6年度の地域におけるフォーラムは栃木県宇都宮市と兵庫県姫路市で開催いたします。皆様のご参加をお待ちしております。

◆ 令和6年度の地域におけるフォーラムの開催予定	
令和6年度	
【開催日】	・ 令和6年10月7日(月)-8日(火)
【開催地】	・ 栃木県 宇都宮市
【場所】	・ ライトキューブ宇都宮
【開催日】	・ 令和6年11月21日(木) -22日(金)
【開催地】	・ 兵庫県 姫路市
【場所】	・ ホテルモントレ姫路

※「兵庫県姫路市」の開催日は、宮崎フォーラムで発表した日程から変更しております。

来年度開催地の宇都宮市副市長 東 智徳 様
よりご挨拶をいただきました。



来年度開催地の姫路市長 清元 秀泰 様より
ビデオメッセージをいただきました。



会員異動状況（令和5年10月～12月）

令和5年12月末の会員数は697です。

区 分	令和5年9月末	令和5年度 10月～12月期		令和5年12月末
		加 入	退 会	
都道府県	47	0	0	47
市 区	301	0	0	301
町 村	349	0	0	349
合 計	697	0	0	697

令和5年度被災報告（令和5年10月～12月）

1 火災共済給付金被災報告

原 因		火災	落雷
報告件数	令和5年10月～12月	22 (12)	8 (2)
	昨年同期	20 (14)	9 (0)

※ () は当年10月～12月に発生した火災等の報告件数



https://www.kojukyo.or.jp/members/pages/page/library/hisaihoukoku_ichiran.html

※被災報告一覧は機構HP(会員専用サイト)に掲載

【火災 🔥】

報告件数は22件で昨年同期(20件)より2件増加しました。また、全焼を伴う大規模な火災は昨年同期と同じ12件でした。

【落雷 ⚡】

報告件数は8件で昨年同期(9件)より1件減少しました。例年同様に件数は少ないですが、エレベーターや高架水槽の制御盤の故障で数百万円の報告がありました。

火災のピークは例年これからの時期、12月～2月です。冬場は暖房器具を原因とする火災が増えるほか空気が乾燥しているため、大規模な火災につながりやすい時期でもあります。会員の皆様におかれましても、「ストーブの周りに燃えやすいものを置かない」など、入居者への火災予防への注意喚起・指導等を改めてよろしくお願いいたします。

2 住宅災害見舞金被災報告

災害原因		台風	強風	水害	雪害	地震	その他
報告件数	令和5年10月～12月	11 (0)	6 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	8 (5)
	昨年同期	24 (0)	5 (4)	0 (0)	2 (1)	2 (0)	4 (3)

※その他=凍結・不法行為・降雹など

※ () は当年10月～12月に発生した災害の報告件数

【台風 🌀】

報告件数は昨年同期より13件少なく、11件となりました。このうち令和5年7月～9月に発生した災害は10件(台風6号5件、台風7号3件、台風13号2件)です。台風13号は千葉県内から大雨による床上浸水被害の報告がありました。

❁ 春先までは寒波が続きます。雪の被害が大きくなりやすい住宅周りの場所、特に屋根、窓など、雪対策をしていただき被害を未然に防ぐ備えをお願いいたします。

また、凍結被害も多くなる季節ですので、水道管を保温材で防護する、不在の場合はメーターボックス内の止水栓を止めて水道管の中の水を抜くなどの対策の推進をお願いいたします。🧊

会員紹介(鳥取県)

1月号では、公営住宅を取り巻く状況や課題等の取組みについて、鳥取県の「県営住宅の空き住戸を活用した取組み」をご紹介します。

県のご紹介

鳥取県は、日本列島本島の西端に位置する中国地方の北東部に位置し、東西にやや細長い県です。北は日本海に面しており、日本最大級の鳥取砂丘をはじめ、「山陰海岸ジオパーク」の一部である浦富海岸や「因幡の白うさぎ」の神話の里の白兎海岸など、白砂青松の美しい海岸線が続いています。南は中国山地の山々が連なっており、中国地方の最高峰・大山では、登山やスキー、フィールドアスレチックなど1年を通じて自然を満喫できる一大リゾートエリアとなっています。海・山・里の豊かな自然環境に恵まれ、カニ、二十世紀梨、鳥取和牛、岩ガキなど、素晴らしい食材が数多く生み出されており、断崖の窟みに建造された国宝の三徳山三佛寺投入堂や四季折々の花が楽しめる日本最大級のフラワーパークのとっとり花回廊などの観光施設、水木しげるロード(ゲゲゲの鬼太郎)や青山剛昌ふるさと館(名探偵コナン)など、まんが王国として多くの魅力を発信してきました。また、県内各所に三朝温泉や皆生温泉をはじめとした温泉施設があり、夜空を見上げれば全ての市町村で天の川が見え、流星群の時期でなくても流れ星が見えやすく、疲れたときでも癒しを求めることができるなど、雄大な自然と豊富な食に囲まれた魅力の詰まった県です。



鳥取砂丘

極上の美味食材

松葉かに (かにすき)



二十世紀梨



鳥取和牛 (すきやき)

花回廊&大山



大山 (冬ver)



浦富海岸で
SUP! ✨

魅力のある観光スポット

県営住宅の空き住戸を活用した取組み

誰もが安心して暮らせる多様な住まいの確保のため、住宅セーフティネットとしての公営住宅の役割はますます重要になっていますが、人口減少や少子高齢化によるコミュニティ衰退等の問題が深刻化しています。そのため、公営住宅を管理する地方公共団体において様々な取組みが行われています。

鳥取県では、県営住宅の空き住戸を活用して、高齢者、障がい者、子育て世帯等の生活支援及び地域コミュニティの活性化に取り組んでいます。取組み事例のひとつとして、県と連携協定を締結した社会福祉法人による小規模多機能型居宅介護事業所を開設した永江団地を紹介いたします。

住宅概要

住宅名	永江団地
住戸数	372戸
建設年度	昭和48年～昭和55年
構造	中層耐火構造
活用方法	小規模多機能型居宅介護事業所

事業所の外観・内観



～活用までの流れ～

1. 住宅の現状・問題

●高齢者の増加、自治会活動の維持

永江団地では入居者の高齢化が進み、高齢者の孤独死の増加、自治会活動の維持が課題となっていた。

2. 取組みの背景・経緯

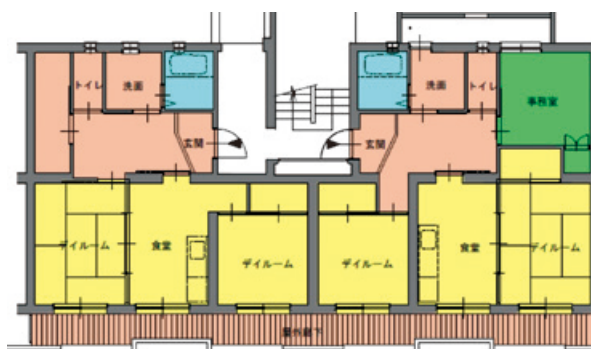
●高齢者の生活支援とコミュニティ活性化を検討

永江団地に居住する高齢者の生活支援、周辺地域も含めたコミュニティ活性化の方策について、県と社会福祉法人、永江地区自治連合会が協議を重ねた。県は社会福祉法人と連携協定を締結し、永江団地の高齢者生活支援、永江地区自治会と連携して周辺地域のコミュニティ活性化に取り組んでいくこととした。

3. 取組み内容

●小規模多機能型居宅介護事業所を開設

空き住戸の1階部分の2住戸を活用して社会福祉法人が介護事業所を設置するとともに、県から社会福祉法人への委託により、同法人が県営住宅の高齢者世帯の見守り、緊急通報システムの受信対応、高齢者サロンの運営、生活相談の受付等の取組みを実施している。



小規模多機能型居宅介護事業所 平面図

4. 取組みにおける課題と対応策

●団地内、周辺地域を含めた地域活性化

(課題)当初予定していた空き住戸を活用した学生ルームシェア及び小中学生向け学習支援については、取組みが進んでいない。

(対応策)自治会、社会福祉法人等と協議し、更なるコミュニティの活性化策を検討していく。

5. 取組みを通じた変化

●地域包括支援センターとの繋がり強化

連携協定を締結した社会福祉法人は、当該地域を所管する地域包括支援センターの運営者でもあるため、県営住宅に入居する高齢者や、見守り・介護施設等を利用する高齢者との日ごろからの結びつきが強化された。

INFORMATION

1 令和6年度「火災共済委託申込書(継続)」について(4月契約更新の会員向け)

【対象:令和6年4月に火災共済委託契約の更新がある会員】

上記の対象会員の皆様に、2月上旬に「火災共済委託申込書(継続)」をオンライン申請システム上に準備いたします(書面の申込書を希望されている会員の皆様には順次発送いたします。)ので、お申込下さいようお願いいたします。申込手続きにつきましてご質問等がございましたら、事業部へお問合せ下さい。

なお、令和6年度の再調達価額算定のための標準単価が引き上げになっております。その結果火災共済掛金が増加しますが、被災時に必要な給付を受けることが出来るよう適切な内容でお申し込みをいただきますようお願いいたします。

事業部(TEL 03-3501-9497)

2 茨城・土浦フォーラムと宮崎フォーラムのホームページ掲載について

10月5日、6日に開催した茨城・土浦フォーラム及び11月8日、9日に開催した宮崎フォーラムの様態をホームページに掲載しました。以下の画面からご覧いただけます。

当機構ホームページ(<https://www.kojukyo.or.jp/>)



3 会議の予定

- 第2回定例理事会 (令和6年3月26日(火)、東京都千代田区平河町「ルポール麹町」)
令和6年度事業計画・収支予算等の審議を予定しております。

4 令和6年度の主な予定

- 第1回定例理事会 (令和6年5月28日(火)、東京都千代田区平河町「ルポール麹町」)
- 定時総会・第1回臨時理事会・運営協議会 (令和6年6月24日(月)、東京都千代田区大手町「KKRホテル東京」)
- 令和6年度フォーラム
 - 栃木県 宇都宮市 (令和6年10月7日(月)～8日(火))
 - 兵庫県 姫路市 (令和6年11月21日(木)～22日(金))

編 集 後 記

新年あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。

昨年開催しました茨城県土浦フォーラムと宮崎フォーラムに多数のご参加をいただき、誠にありがとうございました。フォーラムは、安心安全な公営住宅等を共に支えていく共助の理念を会員相互で共有するため、コミュニケーションネットワークの構築・深化に向けた取組みのひとつとして実施しております。ご参加いただいた皆様からは、貴重なご意見やご感想をいただきました。今後も、会員の皆様の声に耳を傾けながら、より良いサービスの提供に努めてまいります。

また、昨年は台風や地震などの自然災害が多発し、多くの方々が被災されました。物価高やエネルギー不足などの経済的な問題も深刻化しました。こうした状況の中で、公営住宅等の管理をされている皆様にとっても、不安や困難があることと思います。当機構では、火災共済だけでなく、防災・減災等の支援も行っております。安心して快適に暮らせるように、引き続きお手伝いさせていただきます。

本年も、全国公営住宅火災共済機構をどうぞよろしくお願いいたします。

日本語による AI サービスがはじまりました。上記文章は AI による作文です。議事録の自動作成、ヘルプデスクのチャットボット等に利用し始めた自治体も出始めています。

他にも、書類の作成やデータ入力などの定型業務を自動化することで、職員の業務負担を軽減すること、膨大な量のデータから傾向やパターンを分析することで、より合理的な意思決定が可能になる、住民からの問い合わせへの迅速な対応や、住民のニーズに合わせたサービス提供が可能になると考えられています。

人口減少が顕著になり、私の住んでいる市では小学校の統廃合が行われスクールバスの運行が始まりました。今後、働き手が減る中でサービスの品質を落とさずに業務をこなしていくには、AI を活用する必要があると思いますが、いま会話している相手が、ヒトなのか AI なのか分からなくなる時代もそう遠くないのかもしれない。

(H.W.)

全住済業務季報 (MUFIS REPORT) 2024.1

令和 6 年 1 月発行 / No.210

発 行：公益社団法人全国公営住宅火災共済機構

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目3番17号 虎ノ門2丁目タワー 21 階
TEL 03 (3501) 9479 FAX 03 (3501) 6914
<https://www.kojukyo.or.jp> E-mail kjk@kojukyo.or.jp

編集協力：SEI ビジネスクリエイティブ株式会社

会員の皆様へ

火災や自然災害により被害を受けた場合には、速やかに「被災報告書」のご提出をお願いいたします。

	対象事業	書式*	方法(共通)
火災	火災共済給付金	別記様式6	①オンライン申請システムによる送信 ②E-mailまたはFAXによる送信
自然災害	住宅災害見舞金	別記様式9	

※書式は機構ホームページよりダウンロード可能

<https://www.kojukyo.or.jp/pages/page/business/rulelist.html>



※手続きの詳細につきましては、機構発行の「共済事業の事務処理マニュアル」をご覧ください。

最新版は機構ホームページ(会員ページ)にて掲載しております。

<https://www.kojukyo.or.jp/members/pages/page/manual/>



<問い合わせ先:事業部>

T E L:03-3501-9497

F A X:03-3501-6914

E-mail:jigyuu@kojukyo.or.jp



<交通のご案内>

地下鉄日比谷線「虎ノ門ヒルズ」駅下車 徒歩3分

地下鉄銀座線「虎ノ門」駅下車 徒歩5分



公益社団法人全国公営住宅火災共済機構

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目3番17号 虎ノ門2丁目タワー21階

TEL 03-3501-9479(総務部)・9497(事業部)・9498(企画調査部)

FAX 03-3501-6914

<https://www.kojukyo.or.jp> E-mail:kjk@kojukyo.or.jp

公営住宅 火災共済

検索

